



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和5年3月6日
宮城労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 齋 和彦
地方職業安定監察官 高橋 伸幸
電話 022(299)8061
石巻市産業部商工課
課長 鈴木 聡一郎
電話 0225(95)1111(代表)

「石巻市との雇用対策協定」の締結について

石巻市と宮城労働局（石巻公共職業安定所）は、相互の連携を密にし、地域の人材確保を推進し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図ることを目的に雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

市町村の首長と労働局長の間での協定締結は県内6番目の事例になります。
(※)

記

- 1 日 時 令和5年3月20日（月） 15時30分～15時50分
- 2 場 所 石巻市役所4階 庁議室
- 3 出 席 者 石巻市長 齋藤 正美
宮城労働局長 小林 健
- 4 協定による連携、主な協力事項
 - (1) 若者の雇用対策
 - (2) 高齢者の就職支援
 - (3) 人材確保支援及び人材育成の推進
 - (4) 働き方改革の推進、魅力ある職場の環境整備及びワーク・ライフ・バランスの推進
 - (5) 全員参加型社会の実現（就職困難者への支援）
 - (6) 企業誘致の推進及び立地による雇用の創出
 - (7) 雇用関係情報の共有・発信
- 5 締結式の内容
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 協定の概要説明
 - (3) 協定書への署名
 - (4) 写真撮影
 - (5) 市長及び労働局長からの挨拶

※ 平成27年10月に宮城県と雇用対策協定を締結しております。

令和4年1月に登米市、同年3月に大崎市と締結しており、令和4年8月に栗原市、令和5年1月に多賀城市と締結し、同年3月13日に気仙沼市と締結を予定しています。

(取材についてのお願い)

- ・取材いただける社におかれましては、当日、締結式会場に直接お越してください。
- ・新型コロナウイルス感染症感染予防のため、手指の消毒、マスク着用、検温にご協力願います。
- ・風邪のような症状がある方、体調不良の方は取材をご遠慮願います。
- ・取材時は、腕章等プレス関係者であることを示すものを着用願います。
- ・指定された場所以外の立ち入りはご遠慮ください。また、関係職員等の指示に従っていただきますようお願いいたします。

●石巻市と宮城労働局は、地域の人材確保を推進し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図るため、「雇用対策協定」を締結し、石巻市における雇用対策を効果的かつ一体的に推進する

石巻市

まちづくりの基本理念や将来像を実現するために策定した、第2次石巻市総合計画を着実に実践するための雇用創出・促進に関する施策

**連携・協力
【協定締結】**
宮城労働局

職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

連携して取り組む主な施策
1. 若者の雇用対策

- ①新規学卒者等に対する就職支援と職場定着率の向上
- ②市内企業への就職促進

2. 高齢者の就職支援

- ①高齢者雇用の確保に向けた取組
- ②シルバー人材センターの事業普及

3. 人材確保支援及び人材育成の推進

- ①人材不足分野への対応
- ②ICT、AIなどの新たな技術や環境にも対応しうる人材育成
- ③UIJターン促進

4. 働き方改革の推進、魅力ある職場の環境整備及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ①各種取組の周知・広報等による働き方改革の推進
- ②多様な働き方の提案及び就労環境の整備等による雇用拡大
- ③女性が活躍しやすい職場環境・社会環境整備のため、育児・

介護休業法、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などの円滑な施行についての企業等への働きかけ

5. 全員参加型社会の実現に向けた取組の強化（就労困難者への支援）

- ①働く意欲がありながら、就労を妨げるさまざまな要因を抱える市民の就職を支援
 - 〈障害者の就労支援〉
 - 〈生活保護受給者等及び生活困窮者等の就労支援〉
 - 〈ひとり親家庭の就労支援〉
 - 〈就職氷河期世代の就労支援〉
 - 〈外国人の就労支援〉

6. 企業誘致の推進及び立地による雇用の創出

- ①新たな雇用創出及び人材確保支援
- ②企業誘致の促進及び雇用の拡大推進

7. 雇用関係情報の共有・発信

- ①大量離職者発生時における対応

協定締結のメリット

○地域課題を共有し、役割分担を明確化することで、一体的な対策を計画的に実施することができる

○運営協議会※を設置し、連携体制を構築することで、これまで以上に密な連携を図ることができる

- ※運営協議会
- ・雇用対策協定に基づき、石巻市及び宮城労働局・ハローワーク石巻で構成する運営協議会を設置
 - ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

■今後、運営協議会で「石巻市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、雇用対策に関する施策を効果的かつ一体的に推進